

平成 29 年 7 月

三重県松阪市京町 510 番地
株式会社 第 三 銀 行

為替特約付外貨定期預金「プレミア 7」の発売について

株式会社第三銀行（頭取 岩間 弘）は、「為替特約付外貨定期預金『プレミア 7』」を平成 29 年 8 月 1 日（火）から 8 月 7 日（月）まで募集いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

この商品は、米ドル建の 6 カ月外貨定期預金を基に、為替相場が預入時から 7 円以上円高になれば預入時の円貨で満期払戻しを行うという特約を付した商品です。米ドル相場の変動により発生する為替損益の発生を一部回避する仕組みが組み入れられています。為替リスクをある程度回避しつつ高金利を享受したいと希望されるお客様に合う商品です。

なお、応募金額が 1 百万米ドルに満たない場合は、取扱を中止する場合があります。

記

1. 商品概要

詳細は別紙「外貨定期契約締結前交付書面」をご参照下さい

項 目	内 容
募集期間	平成 29 年 8 月 1 日（火）～8 月 7 日（月）の 5 日間
預 入 日	平成 29 年 8 月 9 日（水）
満 期 日	平成 30 年 2 月 9 日（金）
預入期間	6 カ月
対 象 者	個人のお客様（リスク商品のため、未成年の方は対象外です）
預入方法	窓口受付のみ（ATMでの預入はできません）
預入金額	10,000 米ドル以上
預入資金	円貨から
特 約	判定日（満期日の 2 営業日前の平成 30 年 2 月 7 日）午後 3 時の米ドルの為替相場が、預入時の相場より 7 円以上円高になっていなければ、預入時に適用した相場により満期日に元利金を円貨で払い戻します。 7 円以上円高になっていれば、元利金を米ドル建の外貨定期で自動継続いたします。

2. 適用金利

年 1.50%（税引後 1.195%）

以 上

外貨預金契約締結前交付書面（兼外貨預金等書面）（プレミア 7・米ドル建）

（この書面は、法令等の規定に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。）

この書面をよくお読みください。

- ・ 為替特約付外貨定期預金（プレミア 7）とは、6ヶ月ものオープン型自動継続外貨定期預金に初回満期日における円払戻特約が付加された商品です。
- ・ 円払戻特約は、判定日（満期日の2営業日前）の為替相場が、預入相場より7円以上の円高となった場合は、消滅する条件となっています。
- ・ 本預金は、為替差益を得ることができません。
- ・ 本預金は、中途解約のお取扱いができません。 当行がやむを得ないと認めて中途解約する場合、元本割れが生じる可能性があります。
- ・ 本預金は、募集期間中に市場環境の著しい変動が発生した場合、及び申込金額が当初募集予定額に満たない場合は、募集条件を変更又は取扱いを中止することがあります。また、お申込みの取消しは、募集期間の最終日まで受け付けますが、それ以降にお申込みを取消しする場合は、中途解約に準じた諸費用のお支払いが生じる可能性があります。
- ・ 預入は、ご指定の預金からの口座振替に限らせていただきます。
- ・ 本商品は、為替リスクを一定の範囲内で軽減していますが、次のような為替変動リスクがあります。十分にご確認ください。

判定日の為替相場が預入相場より7円以上円高の場合は、「円払戻特約」は消滅し、初回満期日において6ヶ月もの一般のオープン型自動継続外貨定期預金として自動継続させていただきます。自動継続後の円貨による解約には、解約日の対顧客電信買相場（TTB）が適用されます。解約日の相場によっては、受取時の円貨額が預入時の払込円貨額を下回る（元本割れする）ことがあります。なお、対顧客電信買相場（TTB）は、1米ドルあたり1円の為替手数料を含んでいます。

※ 米ドル＝アメリカドル（USD）

[商号・住所] 第三銀行 三重県松阪市京町510番地

[商品の概要]

商品名	為替特約付外貨定期預金（プレミア 7）
商品概要	為替特約付外貨定期預金（プレミア 7）とは、6ヶ月ものオープン型自動継続外貨定期預金に満期日における円払戻特約が付加された商品です。円払戻特約とは、満期日2営業日前(判定日)の為替相場が預入相場より <u>7円以上円高になっていなければ</u> 満期日に預入相場と同じ相場で円換算された税引後元利合計額をご指定の円預金口座でお受け取りいただくという特約です。なお、判定日の為替相場が預入相場より7円以上円高になった場合は、円払戻特約は消滅し、満期日に一般のオープン型自動継続外貨定期預金として自動継続されます。 <u>自動継続後の円貨による解約は、解約日の相場（対顧客電信買相場(TTB)が適用されます）により元本割れとなる可能性があります。</u> 預入相場は、預入日に当行が公示する米ドル仲値を使用します。従いまして、預入に際し、為替手数料等の手数料の負担はございません。
預金保険	為替特約付外貨定期預金（プレミア 7）は預金保険の対象外です。
販売対象	個人のお客様
期間	6ヶ月間（初回満期日まで）
預入	
(1) 預入方法	預入日における一括預入（指定円預金口座からの口座振替）。 <u>外貨現金・旅行小切手・外貨普通預金からの預入はお取扱いできません。</u>
(2) 預入額	一口 1万米ドル以上
(3) 預入単位	1通貨単位（1ドル）

(4) 預入通貨	米ドル (USD)
払戻方法	円払戻特約が適用となった場合は、満期日に円換算払戻となります。円払戻特約が消滅した場合は、満期日に一般のオープン型自動継続外貨定期預金として自動継続となります。
利息 (1) 適用利率 (2) 計算方法	当初の約定利率を初回満期日まで適用。 自動継続された場合の利率は、継続日における店頭表示金利を適用します。 付利単位を1通貨単位とし、1年を365日とする日割計算
税金について	個人のお客様の場合、利子所得は源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）として課税されます。 お利息はマル優の対象外です。
手数料および適用相場	本商品の預入相場は、当行が預入日に公示する米ドル仲値です。 従いまして、預入時及び円払戻特約が適用となった場合の円換算払戻に対しては、為替手数料及びその他の手数料は必要ありません。円払戻特約が消滅し一般のオープン型自動継続外貨定期預金として自動継続された後に円換算解約する場合は、解約日の対顧客電信買相場（TTB）が適用されます。TTBは1米ドルにつき1円の為替手数料を含んでいます。
付加できる特約事項	円払戻特約以外に付加できる特約はございません。
中途解約の取扱い	期日前（預入日を含む）解約のお取扱いはできません。ただし、当行がやむを得ないものと認めて、中途解約をする場合、預入日から解約日までの日数について解約日の外貨普通預金利率を適用して利息を計算します。また、本商品の中途解約に際しましては、以下に記載する諸費用をお客様にご負担いただきます。 <中途解約に伴う諸費用について> ご負担いただく諸費用は、中途解約が無かったならば存続していたであろう残存期間について当行が代替の取引を締結するか締結したとみなした場合に必要な全ての費用となります。この費用は、①本商品の適用金利と中途解約時点の残存期間に対応する市場金利の差額 ②この商品に内包される通貨オプションの中途解約時点の価値 により構成されます。諸費用の金額は、市場環境により異なりますので、実際に中途解約するまでは確定しません。従いまして現時点において諸費用をお示しすることはできませんが、一般的に「円安になる」「満期日までの期間が長い」「為替相場の変動率が大きくなる」「米ドルの市場金利が上昇する」程、諸費用が大きくなる傾向にあります。 預入相場より円安となった場合は、中途解約により発生する為替差益は、為替差益以上の諸費用の発生により相殺されます。また、円高となった場合は、中途解約により為替差損が発生し、更に諸費用の負担が発生します。従いまして、中途解約をした場合は、為替相場状況にかかわらず元本割れとなることが想定されます。 中途解約に伴う元利金のお支払いは、お申込日から3営業日後に指定円預金口座へ入金します。 【計算式】 解約元利合計額×中途解約日の対顧客電信買相場（TTB）－諸費用（円貨） ※対顧客電信買相場には1米ドルにつき1円の為替手数料を含んでいます
問い合わせ先	店頭または下記までお問い合わせください。 ダイレクトコールセンター（0120-33-8654） 【受付時間/平日9：00～17：00】
当行が契約している指定紛争解決機関（ADR）（注）	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109
当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体	なし
判定相場の定義	判定日の為替相場は、東京時間午後3時の米ドル：円の市場実勢相場（ロイターページJPNU画面15：00のBIDレート）を示します。

（注）ADRとは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続をいいます。

（2017年7月26日現在）